

滋賀県における外来魚リリース禁止の取り組み

～ノーリリース NO!外来魚～

○曾我部共生・西川真介・栗津信宏

滋賀県では「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」に基づき、琵琶湖の豊かな生態系を保全するため、釣りというレジャー活動において、“釣っても逃がさない”レジャースタイルを推進し、外来魚のリリース（再放流）禁止の普及に取り組んでいる。

条例施行から15年が経過した現在において、琵琶湖で外来魚、特にブラックバス釣りをする釣り人の間で、琵琶湖ルールである外来魚のリリース禁止がどれほど遵守されているのか把握し、今後の施策に活用することを目的にアンケート調査を実施したので、その結果を報告する。

平成29年12月10日（日）、23日（土）、平成30年1月7日（土）、20日（土）の全4日間、彦根市彦根旧港湾一帯において、ブラックバス釣りをしている釣り人に対してアンケート調査を実施した。なお、本アンケート調査は、彦根旧港湾一帯の釣り人の利用マナーの向上を呼びかける「彦根旧港湾マナーアップキャンペーン」の一環として実施したものである。

調査場所である彦根旧港湾には、東北部浄化センターで処理された水が流入しており、琵琶湖内の水温が低下する冬期においては、周辺の水域よりも水温が高く維持されるため、冬期に外来魚がよく釣れるスポットとして、釣り人が県内外から多く訪れる場所である。質問項目は、次の6項目で、1. 居住地、2. 釣行頻度、3. リリース禁止の認知度、4. 外来魚を釣り上げた際の対処、5. リリースする理由、6. 琵琶湖で釣りをする際に配慮していること、とした。

アンケート調査の結果、調査を実施した242人中、209人から回答を得た。居住地の県内外比では、県内が31.1%、県外が68.9%で県外からの釣り人が多かった。回答を得た中で、リリース禁止を知っている釣り人は、97.6%であった。一方で、外来魚を釣り上げた際にはリリースすることがあると回答した釣り人は、53.1%、リリース禁止を遵守している釣り人は、41.1%であった。なお、釣り上げた外来魚をリリースする理由として、最も多かった回答は、「近くに外来魚回収ボックスがない」という環境、地理的な理由であった。今回のアンケート調査から、琵琶湖独自のルールである外来魚のリリース禁止については、ルールを知っていても守らない釣り人が未だ多い現状であることが窺える。この調査結果も踏まえて、今年度は、県外の釣り人も多く訪れる県内の釣具店に外来魚のリリース禁止の啓発用チラシの配置や啓発用ポスターの掲示を行った。今後も、琵琶湖と共生するレジャースタイルの確立を目指して、琵琶湖ルールが守られるよう、今一度「琵琶湖ではノーリリース NO! 外来魚」と強く発信し、外来魚のリリース禁止の取組や、琵琶湖の生態系保全などの様々な機会を捉え、全世代に向け、粘り強く啓発を行っていく必要がある。

最後に、今年度の外来魚のリリース禁止の取組による外来魚回収量は、12月末現在で15.9トンとなっており、既に前年度の全回収量12.8トンを大幅に上回っている。